

第1回田原本町女性議会

令和6年10月21日（月）午前9時～午前11時30分

田原本町議会 議場

開会 午前9時00分

○片岡ヤス子議長 金木犀が満開で、いい香りが漂っています。皆さん、おはようございます。田原本町女性議会に参加しました片岡ヤス子と申します。本日、議長役を務めさせていただきます。至らない点が多々あるかと思いますが、皆様、議事進行に御協力のほどよろしくお願ひいたします。

ただいまから、田原本町女性議会を開催いたします。まず初めに、田原本町議会植田議長から御挨拶を頂きます。

○植田町議会議長 皆さん、おはようございます。今御紹介頂きました田原本町議会の議長の植田でございます。女性議会の開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げたいと思います。

女性議員の皆様には、大変お忙しい中、御参加を頂きましてありがとうございます。また、高江町長はじめ理事者の皆様にも御出席を頂いておりますことを、改めまして御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

今回の女性議会でございますが、もともとは議会単独でと思っておりましたが、高江町長のほうから、共同開催でどうですかというお話を頂きまして、今回の女性議会を開催するということで理事者の皆さん、大変御協力を頂いております。本当にありがとうございます。

さて、本町議会初となる女性議会を開催することができましたのは、議会改革特別委員会の委員の皆さんと、関係各位の皆さんの御支援、御理解のおかげでありますこと、誠に感謝を申し上げるところでございます。

今回は女性ならではの視点から、将来のまちづくりや福祉、教育、子育てなど、身近な質問をすることで町政に参画する機会を創出するとともに、議会を身近なものとして、町政への关心を深めていただくことを目的として、女性議会を開催したところでございます。

本町議会には現在、女性議員がおりません。女性自身が議会で直接御提案頂くことで、女性の視点をより反映することができると思っております。そしてまた、来年9月には、私ども田原本町議会の議員選挙がございます。この機会に町政に関心を持たれた方がいらっしゃいましたら、ぜひ、立候補を御検討頂ければ幸いでございます。

今回の女性議会は模擬議会ではありますが、我々の議会を経験していただくためにも質問内容が、我々と同様に事前通告制をとっておりまして、一般質問と同様に答弁体制をとっております。女性議員の皆様には、打合せなどで何回も何回も議会のほうに来ていただきまして、本当にありがとうございました。

また、女性議会の取組に关心を寄せていただいて、本日、たくさんの方が傍聴に来ていただいております。改めまして御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。本日お集まりの皆様の御協力に感謝し、実りある女性議会になることを期待いたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○片岡ヤス子議長 次に、高江町長から御挨拶を頂きます。

○高江町長 皆さん改めましておはようございます。田原本町長の高江でございます。本日は、田原本町議会そして田原本町の共催による本町初の試みとなります田原本町女性議会ということで御応募頂きました6名の皆様方、準備運営に多大なる御尽力を頂いております植田議長、藤井議会改革特別委員会委員長はじめ、町議会議員の皆様方、そして、この女性議会の取組に御関心をお寄せ頂いております傍聴席の皆様方、全ての関係者の皆様方にまずもって感謝を申し上げます。ありがとうございます。

皆様も御承知のとおり、議会は予算などを議決する機関であるとともに、行政に対するチェック機能を有する機関でもあり、住民がこの地域の運営を自分たちの手で行うという地方自治の本旨に基づいた大変重要な議事機関であります。しかしながら、町議会の存在は知っていても、そこでどのような議論がなされているのか、あるいは議決結果などを子細に把握されている方々は多くはございません。

住民の皆様にとって身近な行政、議会であるために、議会の皆様方の取組として、今年の6月議会からは本会議の議論をユーチューブで配信することとされたことに加えまして、皆様御承知のとおり、田原本町議会議員には女性が1人もいらっしゃらないという現況を踏まえまして、本日の女性議会開催が実現したところであります。

町議会議員の皆様は選挙という民主的な手続をもって選出をされた方々でありますので、女性が1人もいないということは、悪いということでは決してありませんけれども、多様な民意が町政に反映されるためには、多様なバックグラウンドを持つ多様な立場の人間が議論を交わすことが不可欠であると考えております。ゆえに、女性議会といった取組を通じて、多様なバックグラウンドを持つ多様な立場の方々が政治の世界に関心を持ち、どういった形であっても政治の場に参画を頂くこと、そして、政治の場が多様な民意を表明頂く場となることを心から願うものであります。

最後に、女性議会議員の6名の皆様、この女性議会の取組に手を挙げてくださったこと改めて感謝を申し上げます。半数以上の方が、平素から私に対しては歯に衣着せぬ御発言をもって御指導を頂いている方々でございますので、お手柔らかにお願いをできればと思いますけれども、この議場という場で改めて真正面から議論をさせていただければというふうに思います。皆さん質問数が大変多いので、20分という中でどこまで対話ができるか、議論ができるか難しいところもございますけれども、私どもも本気で全力で皆様からの質問に臨んでまいります。

本日の女性議会が有意義な場となること、またこれを機に町政に関心を持っていただける方が増え、まちづくりを自分ごととして捉えていただける輪がさらに広がっていくことを心から願うとともに、本日議場で皆さんと交わす議論につきましても、今後の町政にしっかりと生かしてまいりたいと考えておりますので、引き続きの町政への御理解と御協力を改めてよろしくお願ひを申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひします。

○片岡ヤス子議長 次に、出席者の紹介を議会事務局長からお願ひいたします。

○議会事務局長 (出席者の紹介)

○片岡ヤス子議長 これより一般質問を行います。質問通告者は、東口芳子さん、平野淑子さん、中井登志子さん、計絵理子さん、森戸佳世さん、私片岡ヤス子以上6人です。質問の順番は、御手元に配付いたしました通告一覧表にある順番のとおりです。制限時間につきましては、答弁を含めまして20分といたします。それでは、質問通告順により順次質問を許します。最初の質問者は、東口芳子さん。

○東口芳子さん 議長のお許しを得まして、一般質問をいたします。

1点目は、健康づくり体制について。5年目を迎えている健幸ポイント事業に現在約1,900名の方とともに参加している1人です。私は当初からこの事業に参加し、健康アンバサダーとして宣伝もさせていただいているいます。

広報紙を見て今まで気にとめなかった費用について、令和6年度予算で6,361万円計上されていることにびっくりしました。人口3万1,500人程度で財政が苦しい中、儉約していくところはみんなで考えていきたいと思います。

健幸ポイント事業を通して、健康意識の向上やウォーキングの習慣は大体身についていると思います。経費を削減しながらでも、健康づくりはできるのではないかと思う。以前はスタンプラリー等ができるだけお金をかけずにしていたと思います。

- 1、費用削減して事業の見直しは可能でしょうか。
- 2、また事業廃止して別の事業へ予算を振り向けることは可能でしょうか。例えば、いきいき百歳体操を充実するとか、二つ目、歩こう会を実施したらいんちがうかなっていうことなど。
- 3、本事業によって医療費の削減はどれぐらい進んだのでしょうか。よろしくお願ひします。

2点目、広報たわらもとを全ての人が愛読しています。中身の濃い広報紙で大切にしています。最近、表紙と裏の我が家の天使について載せられている写真が気にかかるのです。

表紙は月ごとに背景は変わりますが、子どもさん1人を載せるという考え方はちょっと変えてほしいと思っています。裏面は、毎月7家族の掲載となっています。10か月を笑顔で迎えた子どもたち、これからが大切な時期で田原本町の宝、子育てをみんなで応援することで地域、家族の会話も多くなるのではないかと考えています。

- 一つ、表紙の写真の選定はどのようにされていますか。
- 二つ、裏面、我が家への応募数の月の平均はどれくらいでしょうか。7家族以上の場合、子どもの選定はどのようにされていますか。そこに載らない子どもはどう思っているんでしょうね。
- 三つ、紙面の都合もあるかと思いますが、極力、多くの御家族を掲載できるように工夫をしていただけないでしょうか。

3点目、田原本中学校の北側第一体育館について気にかかるのです。これはいつも歩いているせいでしょうね。ウォーキングしています。田原本中学校の北第一体育館は、閉館になって数年が経っていますが、

その後の活用方法も不明なまま推移しています。また、建物の老朽化も進み、台風シーズンや地震情報の都度、不安な日々を送っているのは私だけではないと思っています。御近所の方々も日頃怖いな、怖いなと悩んでおられるかもしれません。

それについて一つ、今後の活用方法等はどのようにされていくてくださるのでしょうか。

二つ、まだ決まっていない様子であれば、建物の倒壊などで周囲への危険回避等について早急な対応を望みます。以上、質問させていただきました。ありがとうございました。

○高江町長 それでは、1番東口さんの第1番目、健康づくり体制についての御質問にお答えをいたします。

まず、費用を削減して事業の見直しは可能でしょうかにつきましては、現在の健幸ポイント事業の前身として平成30年7月から、閉じこもり防止と外出支援を目的に、アナログ形式の健康ポイント事業を開始いたしました。その後、令和2年10月から活動量計やスマートフォンアプリといったICT機器を使ったヘルスケアプロジェクトとしてリニューアルをしたところであります。この事業の特徴は、活動量計での歩数計測や体組成計での測定データをスマートフォンアプリで確認でき、自分の体の状態を見える化できるというものです。また、産官学協働のもと、筑波大学、株式会社タニタヘルスリンクといった学術機関や民間企業と連携することで、科学的根拠に基づく安心で効果のある健康づくりサービスの提供ができます。さらに、大阪府高石市、福岡県飯塚市、鳥取県湯梨浜町、そして本町の4自治体で構成する第3期飛び地型連携事業として、医療費・介護給付費の抑制を最終目標に、国の交付金を活用した取組を進めています。

今年度が交付金を用いた事業としての最終年度となっており、事業の見直しは避けて通れません。

見直しの方向性といたしましては、今後も住民の健康意識が維持でき、運動習慣を定着できる事業内容を目指しつつも、総事業費を大幅に削減するとともに、国や県の交付金を活用することで町費の軽減につなげまいります。費用を大きく下げていかなければならないというところは、東口さんと思いをともにするところであります。

次に、また、事業を廃止して別の事業へ予算を振り向けることは可能でしょうか。例えば、1、いきいき百歳体操を充実すること。2、歩こう会を実施することでございますが、まず、健幸ポイント事業につきましては、先ほど申し上げたとおり、令和7年度以降は、総事業費の大幅削減と町費の軽減につながる事業として、大幅な見直しをしてまいります。いきいき百歳体操につきましては、週1回集まることで、家族以外の方と話をし、椅子に座って体を動かすことで、閉じこもりや認知症予防が期待をされております。現時点で51か所の地域まで広がっております。参加者が主体となる事業であり、町の負担は現時点ではございません。今後もより多くの方々に御参加頂けるような事業を目指し、引き続き後方支援をしっかりと継続してまいります。

歩こう会につきましては、現在実施をしておりませんが、健幸ポイント事業の一環として、10月の観光ボランティアガイドと歩く歴史探訪ウォークやバーチャルウォーキングラリーの開催、11月にはノルディ

ックウォーキング体験会を実施予定であります。

いきいき百歳体操などの健康づくりや地域の居場所づくりは町としても大変重要な取組として位置づけておりますが、健康ポイント事業の事業費削減分に関しましては、町全体の行財政改革の観点から活用を考えてまいります。

次に、本事業によって医療費の削減はどれくらい進んだのでしょうかにつきましては、令和4年度にヘルスケアプロジェクトについての効果検証として、医療費・介護給付費抑制効果分析を実施いたしました。国民健康保険と後期高齢者医療広域連合のレセプトをもとに分析をしております。参加者と参加者の年齢、性別、医療費・介護給付費が一致する非参加者を無作為に抽出をして、その後の医療費・介護給付費にどれぐらいの差があったかを分析いたしております。分析の結果、統計的な有意差は見られなかったものの、令和2年度からの参加者1人当たりの平均医療費・介護給付費は年間8万3,000円の差で低く、うち75歳以上の参加者では年間16万4,000円の差で低い結果となっており、総額では8,100万円の医療費・介護給付費抑制効果が認められました。なお、令和2年度から6年度の5年間の事業効果の最終分析は今年度の末に行いますが、私どもより前に実施をしている自治体でも、医療費・介護給付費抑制効果が認められておるところであり、本町におきましても一層の効果を見込んでおるところであります。

次に、第2番目、広報たわらもとの全ての人が愛読の御質問にお答えを申し上げます。

まず、表面の写真の選定はどのようにされていますかにつきましては、広報たわらもとの表紙写真は制作を担う秘書広報課広報広聴係において、第1段階の選定を行っております。そして、第2段階として、広報発行に際して私や副町長をはじめ、所管担当部課長及び係により広報発行前に毎月開催をしている編集会議の場で意見などが出た場合は調整を行っておるところであります。

表紙写真のコンセプトにつきましては、季節感のあるもの、直近のイベントなどで多くの町民の皆様の興味を惹くような訴求力の高いものを取り上げるようにしております、親近感を持っていただけるよう、そして手にとって読んで頂けるように、人物を入れるようにしたり、人の表情が極力伝わったりするような写真を採用するなどの工夫をしておるところであります。

次に、裏面我が家の天使への応募数の月の平均はどれくらいでしょうか。7御家族以上の場合、写真の選定はどのようにされていますかにつきましては、応募数の月平均は令和2年8月から直近令和6年10月までの平均で約12人、最大20人の月もあり、7家族以上の応募があった場合には、エクセルシートに入力後、パソコン上で抽選を行っております。

次に、紙面の都合もあると思いますが、極力多くの御家族を掲載できませんかにつきましては、応募頂いた皆様方の写真を全て掲載させていただきたいところではありますが、一方で紙面には限りがあり、広報たわらもとの発行目的として、町民の皆様に必要な行政情報を届けするとともに、多くの方々に興味を持てていただけるよう、できる限り満遍なく、様々な内容を掲載したいと考えておることから、現実的には掲載人数の限界があると考えております。一方で、今後も広報たわらもとが多くの方々に愛される広

報紙となるよう、そして、より充実した内容となるよう、紙面のレイアウトの工夫をするなど、様々な検討を重ねてまいりたいと考えており、今まさに東口さんから頂いた御意見も踏まえまして、裏面、我が家の大天使の写真数につきましては、本年12月号から増やすこととしたいと考えております。

次に、第3番目、田原本中学校北側第一体育館についての御質問にお答えをいたします。

今後どのように検討をされていかれるのか、まだ決まっていない様子であれば、建物の倒壊などで周囲への危機回避等について早急な対応を望みますとございますが、まず、これまでの用地活用の検討経緯といたしましては、寺田町長時代には、当該地は都市計画法第1種住居地域となっており、大規模な店舗等の建築を制限する地域であること、道路幅も狭く、大型車の通行が厳しい状況であり、公共施設として利用する必然性が乏しいことから、土地及び建物を一体で売却する方向で進めておりました。

次に、森前町長時代には、奈良県と本町のまちづくりに関する包括協定を締結し、法務局による田原本駅東側周辺地区の登記所備付地図の整備後に併せて、その枠組みの中で、当該施設もまちづくりの課題の一つとして協議、検討をしておりました。

その中で、旧第一体育館の近くには秦庄及び旧町等の流域の水路があり、大雨出水時においては、排水不良が生じ、柳町及び島の町の一部に度々浸水被害が発生している状況を踏まえまして、本町では、令和4年度から令和5年度にかけて、当該地域の水害解消に向けた流出解析調査等を実施しております。その結果、旧第一体育館の敷地に雨水貯留施設を整備することで、経済的かつ効果的に、浸水被害地域の浸水被害解消に寄与できるという結論となりましたことから、今後は、旧第一体育館を解体し、雨水貯留施設を整備したいと、現時点においては考えております。ただし、先行して整備している雨水貯留施設とは異なり、旧第一体育館用地での雨水貯留施設整備については、奈良県の平成緊急内水対策事業の対象に選定されておらず、町の費用負担が大変大きいこと及びハード整備の平準化の観点から、現時点においては予算化を見送っているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○東口芳子さん いろいろそういうことを分からずにこういう質問をさせていただきましたが、今聞かせていただきましてよく分かりましたので、今後ともよろしくお願ひいたします。以上です。

○片岡ヤス子議長 以上をもちまして、東口芳子さんの質問を打ち切ります。続きまして、2番目の質問者は平野淑子さん。

○平野淑子さん ただいま議長のお許しを得まして、一般質問させていただきます。

1点目です。超少子高齢社会における居場所つながりづくりには、住民による見守りボランティアと行政による見守りネットワークの連携と必要性についてであります。

私の見守りボランティア設立のきっかけになりましたのは、母の長期にわたる介護を通して、来たる少子高齢社会で団塊の世代が高齢になったとき、これはどうなるんだろうと。空恐ろしくなりました。2000年に介護保険制度ができましたが、そのときに誰一人孤立させないように、ひとり暮らし、老老世帯の訪

問による話し相手、見守りの活動を始めました。住民一人ひとりが助け合い、支え合う心を育んでつながっていき、安心安全のやさしいまちづくりを目標に、たすけあいの会コスモスを設立いたしました。24年になります。

それでは、活動内容なんですけれども、まず第1に、見守りの一環として、今年17年目になる年末プレゼント、折り紙で折った干支の箸袋に、そして、吉野杉の祝い箸を添えて、メッセージをつけて、ささやかなお菓子も入れてラッピングしてお届けしています。ここ数年もう300件以上になっております。年間訪問回数は、1,000回以上になります。

次に、2番の活動といたしましては、文化祭において、コロナが発生いたしましたときに、子どもから高齢者までを対象にした折り紙メッセージ、昨年は、サンタともみの木をセットにしてメッセージを入れて1,000セット配付いたしました。今年も5回目を予定しております。

次に、3番目の活動であります。昨年奈良県中央善意銀行の助成金で、利用者さん、特に男性の方を対象にした事業、ごみ拾いと体操を立ち上げました。男性の方ができるだけ外にひとり暮らしの方が出ていただけるような企画であります。2年目になっております。

次に、4番目といたしまして、これはもう30年以上の施設訪問といたしましては、特別養護老人ホーム田原本園さんでの喫茶コーナーを担当させていただき、福祉作業所さんの作業の手伝いや地域清掃をさせていただいております。以上がたすけあいの会コスモスの活動内容であります。

24年間の見守りボランティアは、やはり山あり谷あり、泣き笑いの年月であります。そして、私も仲間も年をとりました。今年は2人の会員、元会員も2人の会員が亡くなり、見守る立場から見守られる立場になったり、私も2度の入院をいたしました。あと何年できるかなと仲間との不安な会話をしております。しかし、この見守りというのは、認知症にならない限り、認知症になっても誰にでもできる私はボランティアだと思います。ますます増えます独居老人が誰にもみとられず、いつの間にか亡くなっていたということのないように、行政の見守りネットワークが住民ボランティアと連携をもって見いだすことだと思います。住民ボランティアは、それぞれの立場で誰かの役に立つことに、生きがいを持って、明るく暮らせたらと思っております。それが私たちの希望であり、目標であります。

それでは質問です。超少子高齢社会を人生100年を、住民一人ひとりが希望と役割を持って安全安心に生き生きと暮らせるように、行政に具体的な施策をお願いいたします。

次、2点目は助成金の分配方法であります。私のボランティア団体は助成金をもらっておりません。ちょっと他の福祉団体とやはり金額的に違いがあると私は思っております。見直しをしていただき、公平な助成金の使い方を考えていただきたいと思います。

それでは質問です。公平な助成金の使い方について、どうお考えでしょうか。各助成金の助成団体の活動内容を精査していただき、それに見合う助成をお願いしたいと思います。

以上をもって質問とさせていただきます。

○高江町長 それでは、2番、平野さんの第1番目、超少子高齢社会における居場所つながりづくりには、住民による見守りボランティアと行政による見守りネットワークとの連携、必要性についての御質問にお答えを申し上げます。

まず、超少子高齢社会を人生100年を、住民1人一人が希望と役割を持って安全安心に生き生きと暮らせるように、行政に具体的な施策をお願いしますにつきましては、高齢化社会の進展に伴い、全国的にひとり暮らし高齢者世帯数は増えており、本町におきましても、高齢化率は令和6年4月1日時点で32%、ひとり暮らし高齢者世帯数も増加傾向が続いている、高齢者の居場所づくりや地域のボランティアなどによる見守りといった地域と行政による見守りネットワークでの連携は、平野さんお述べのとおり大変重要であります。

現在、地域包括ケアシステムの深化に積極的に取り組んでおり、地域では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、老人クラブ、サロンなどの地域ボランティアによる自主的、主体的な見守り活動が行われております。町では、これら団体への支援のほか、地域住民と日常的に関わりがある配達業者、民間事業所、寺院などの53事業者と高齢者見守り協定を締結するなど、高齢者の見守り体制を強化しております。また、居場所づくりとして、サロンやいきいき百歳体操での地域の通いの場の拡充にも取り組んでいるところであります。

全ての住民が年齢や性別、介護や障害の有無に関わらず、人がつながり、居場所と出番があることが実感できるようなまちを未来に見据え、さらなる高齢化率の上昇が見込まれる状況にあっても幸せを感じられる田原本の実現に向けて、今後も取組を進めてまいります。

次に、第2番目、助成金の分配方法についての御質問にお答えをいたします。

現在、平野さんが活動をされているボランティア団体たすけあいの会 コスモスは、社会福祉法人田原本町社会福祉協議会が定めるボランティア活動支援助成金交付要綱に基づく助成金の交付を受けておられるというふうに認識しております。この助成金の目的は、田原本町社会福祉協議会が住民相互の支え合い活動を基調として活動するボランティア団体に対して助成金を交付することにより、ボランティア活動の活性化及び住民主体による地域福祉の推進を図るものと承知しております。

御質問の公平な助成金の使い方についてどうお考えでしょうか。各助成団体活動内容を精査していただき、それに見合う助成をお願いしたいです、につきましては、まず先に申しましたボランティア活動支援助成金は、町の事業ではないため、助成金額や分配方法につきましては、答弁を差し控えたいと考えております。

一方で、町の補助金について申し上げますと、地方公共団体は、特定の事業、活動などを推進、援助するために公益上必要があると認められる場合には、地方自治法第232条の2の規定に基づき、補助金等を支出しておりますが、補助金等が税金その他の貴重な財源で賄われているものであることに特に留意をし、公正かつ効率的に使用されるように努めなければなりません。そこで、本町では、田原本町補助金等交付

規則を制定し、加えて補助金等事務手続ガイドラインを策定して、補助金等の適正な執行及び事務手続の適正化を図っております。

また、補助事業者等からは補助事業開始前に交付申請書の提出を受け、補助事業完了後には実績報告書の提出を受けることによって、事業内容の確認や経費の精査を行っております。

本規則に加え、町が社会福祉関係団体に交付する補助金は、田原本町社会福祉関係団体補助金交付要綱に基づき、町内に存する関係団体が実施する地域における活動を尊重し、及び支援するとともに、社会福祉の増進を図ることを目的としております。交付する団体は要綱で定めており、補助額は、当該活動に要する経費について予算の範囲内で町長が定める額とされております。補助金の交付にあたりましては、補助金等事務手続ガイドラインに定める手続の流れに基づいて、公益性、公平性を保つため、各段階において事業内容の確認や、経理処理が適正であるかなどを審査、確認の上執行をしております。

今後も補助事業の公共性、行政関与の必要性、有効性や効率性などを不斷に検証をしつつ、公平性、透明性の確保にしっかりと努めてまいります。

以上答弁とさせていただきます。

○平野淑子さん ありがとうございました。1番気になることは、今サロンとかそういうところへ出られる方はいいんですけども、出られないひとり暮らしの方、この方がやはり問題だと思っております。だから、特に男の方というのはなかなか外へ出るという機会が言っても出てくれないんです。だから、できるだけ男性の方のひとり暮らしを外へ出してもらって、やっぱり社会に貢献していただけるという項目で、そのような方向で持っていってほしいなと思います。

この見守りっていうのは、住民がやはり一人ひとりが自らの責任と思って、やっていくことがこれがもうこれからはますます必要になってくると思うんですね。だから、行政の問題じゃなくて住民の問題だと思うところもあります。だから、無責任に批判するじゃなくて、何も行政にしているわけじゃないんですけど、やはり自分ら高齢者がすごく多くなってきたら、もうどうしようもなくなってしまいます。その前に私たち、団塊の世代がもうあと数年でもう80ですので。それを考えて、そのときがどうなっているか、支える手があるのかっていうことも考慮に入れていただいて、これから施策をお願いしたいと思います。御答弁ありがとうございました。

○高江町長 御質問ありがとうございます。ひとり暮らしに限らず、高齢の男性の方々の居場所と出番をつくっていくっていうのは非常に行政としても課題認識を持っております。先ほど健幸ポイント事業の見直しをしていかなければならぬというふうに東口さんのご質問に対する答弁を申し上げたところですけれども、その見直しの中で、担当課からは、まさに高齢男性に対するアプローチっていうのを強化しないといけないんじゃないかというふうな提案も頂いておるところです。ですからこれからサロンの場なり、あるいはいきいき百歳体操の場というふうな地域の居場所というのを、そういった場もしっかりとつくっていかなければなりませんけれども、一方で行政だけでは何せ力不足なところがございます。人的にも物的

にも限界がございますので民の力、平野さんの活動のような民の力をしっかりと支援をする形で、むしろ、そういった支援をする側からアウトリーチをしていく、そういった取組もこれからやっていかないといけないと思っておりますので、なかなか御苦労をおかけしているところもあるかと思っておりますけれどもその点も大変認識をしておるところでございますが、引き続きのお力添えを頂ければと思います。行政としてもしっかりとできるところは支援をしていきたいと思っております。ありがとうございました。

○平野淑子さん ありがとうございます。力強い御回答頂きまして、これから住民も男性の方をできるだけ中心とした見守りを強化していきたいなど、そのように思った次第でございます。ありがとうございました。これで質問を終わらせていただきます。

○片岡ヤス子議長 以上をもちまして、平野淑子さんの質問を打ち切ります。続きまして、3番目の質問者は中井登志子さん。

○中井登志子さん 議長のお許しを得まして、一般質問をいたします。

保育園、幼稚園や学校給食について、現在、私は多集落営農組合女性部で活動しております。村や町、県ひいては国の米や農産物を守り、地産地消、国産国消になるのが、日本の国や国民のためになり、農業を守ることになるのではと考えております。

給食で地元の米や野菜を食することにより、地元の米や農産物について知り、地元のものを大切にし、愛着を持つことができるのではないか。また、子どもたちに、安心な食べ物を提供し、そして輸送コストも減り、無用な害虫駆除など余計なことをしないで済むのではと考えております。

全てを地産地消は難しいですが、できるだけ前向きにお願いしたいと思ってこの質問をさせていただきます。

以上のこと実現するには、経済的な問題もありますが、実はスイスでは子どもにも生産者を守るために、少し値段が高くても購入するという考えが広まっております。このような考え方をどのように思われますか。

二つ目、アレルギーの子どもも増えてますが、地産地消ならリスクも少ないし、パンも米粉でつくることもできます。これも最初はコストがかかるかもしれません、要望があればできそうですか。

二つ目、子育て支援について。奈良県は全国では専業主婦が1番多いそうですが、核家族の多い現在、母親1人では子育てはなかなか難しいものがあります。近くに祖父母がおられなかつたり、近隣同士で助け合いも難しい現在、お年寄りの介護のようにお手伝いしていただけると母親の不安なども解消されるのではと考えております。

そして質問といたしまして、1人で育てているとき、不安になったり、身体が疲れたりしたときなど、安心して頼れる人がいるとありがたいのだと考えております。他の市町村では既にあるようですが、子育てのときも信頼のできるベビーシッター、あるいはヘルパー制度をつくることができないでしょうか。

三つ目、子どもの世界にもデジタル化が進んでいることについて、私の周りだけかも分かりませんが、

現在就学前の子どもから、中学生、高校生ぐらいまでの子どもたちがゲームやユーチューブに夢中で他に目を向けなくなっているように思いますが、実際はどうなのでしょうか。

以前に比べ外で遊ぶ子どもも少なくなっているのではと感じますが、そして、子どもたちも何もないところで遊ぶということが少なくなっているのではないかなど考えるこの状況の中で、まず一つ目、現在子どもの教育現場のデジタル化についてどのようにお考えされているのか。

二つ目、ゲーム機や携帯の普及についての考え方について、教育長に質問したいと思います。以上で質問を終わらせていただきます。

○高江町長 それでは、3番、中井さんの第2番目、子育て支援についての御質問にお答えをいたします。

1人で育てているとき、不安になったり、身体が疲れたときなど、安心して頼れる人がいるとありがたいのではと考えます。他の市町村では既にあるようですが、子育てのときも信頼のできるベビーシッターあるいはヘルパー制度を作ることができないでしょうかにつきましては、安心して出産や子育てができるよう、町では、妊娠期から子育て期、そして18歳までの子どもを対象とした相談・支援の拠点となるべく、今年の9月にこども家庭センターを新たに設置をいたしまして、母子保健と児童福祉の一体的実施による一人ひとりに寄り添う伴走型支援体制の充実に努めております。その上で、中井さんお述べのヘルパー派遣につきましても、妊娠期から産後1歳までの乳児のいる支援が必要な御家庭に対し、育児支援ヘルパー派遣事業を実施しているほか、産科医療機関や助産院でケアと休息をとっていただく産後ケア事業も実施をしており、先般、奈良県知事と県内市町村長が一堂に会し、意見交換を行う市町村長サミットにおいても、本町の取組が先進事例として紹介をされたところであります。その後も未就学児を対象とする一時預かり事業や、小学6年生までの児童を養育する家庭を対象とするファミリーサポートセンター事業など、保護者のリフレッシュや子育てのお手伝いを受けられる事業を実施をしておるところであります。これらの御案内はホームページや町広報紙などでも行っておりますが、妊娠期の面談や、通常生後2か月頃から4か月までに実施をする、こんにちは赤ちゃん訪問時に家庭や個別の状況に合わせて御案内をしておるところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○山田教育長 引き続き、第1番目、保育園、幼稚園や学校給食についての御質問にお答えいたします。

まず、経済的な問題もありますがスイスでは、子どもにも生産者を守るために少し値段が高くても購入するという考え方方が伝わっています。このような考え方をどのように思われますかにつきましては、食育や子どもの地域への愛着形成、また、生産者を守るという観点からは、非常によい取組であると考えております。ただ、その費用を誰が負担するかによっては、課題もあると考えております。まず、幼稚園、小中学校の学校給食につきましては、日本では、学校給食法において、学校給食の提供に必要な原材料費は、保護者から徴収する学校給食費で賄うとされております。保護者に御負担頂く学校給食費の限られた財源の中で、学校給食を運営しているため、一部の食材コストが上がれば、他の食材コストを減らすため

に、食材を減らしたり献立を変更したりなどの調整が必要になります。ここ数年は特に物価の高騰が続いているおり、献立の作成には大変苦慮しているところでございます。

地産地消に関しては、食育の観点からもできるだけ学校給食での地場産物の活用を進めており、例えば町の特産物である味間いもも献立に取り入れております。また、現在建設を進めております学校給食センターの運用が開始されるときには、田原本町産の米を使用し、米飯給食の回数も今よりも増やす予定をしております。

町内の保育園は全て民間施設のため、給食は各園で提供されており、保育園給食を引き受ける町外の事業者や、連携保育園により、給食の搬入をしているため、町内作物、県内作物の利用を進めることと難しい状況でございます。町からは未就学の子どもたちに対する食育の取組を推奨しており、食べるものを育てる喜び、それを頂く喜び、土に触れる経験を豊かにしてもらうようお願いをしております。

次に、アレルギーの子どもも増えていますか、地産地消ならリスクも少ないし、パンも米粉だけで作ることもできます。これも、最初はコストはかかるかもしれませんのが要望があればできそうですかにつきましては、アレルギー対応を必要とする子どもは増加傾向にあります。アレルギー対応をするにあたっては、対象の子どもたちの安全確保が最優先されます。過度な対応は事故につながることもあるため、各現場において可能な範囲で適切な対応を心がけております。新しい学校給食センターにはアレルギー対応を行うスペースを設けますので、給食センターからの提供開始とともに、除去食のアレルゲンの種類拡大と代替食の提供を検討中でありまして、安全を第一に対応を決定してまいります。

また、パンにつきましては、焼いたパンを各学校へ搬入していただいておりますので、製造される工場におきまして、学校給食で提供するための衛生環境を保ち、小麦を含まないパンを安全に製造が可能か十分に確認する必要があります。町内産の米粉のみの使用となると、条件はさらに厳しくなります。また先ほども申し上げましたように、原材料費は保護者から徴収する学校給食費で賄いますので、米粉パンの費用がどれくらいになるかも検証も必要であります。全てが可能と判断できれば、米粉パンを導入できるのではないかと考えますが、現状では導入は難しい状況であります。

次に3番目、子どもの世界にもデジタル化が進んでいることにつきましての御質問にお答えいたします。

まず、子どもの教育現場のデジタル化につきましては、国の進めるGIGAスクール構想に基づき、令和2年度から、本町の子どもたちにも1人1台タブレットの端末を配布し、授業などで活用いたしております。映像や音を通して理解を深めたり、コロナ禍や不登校などで学校に行けないときには、学校から配信された授業動画を自宅で視聴したりすることができます。

次にゲーム機や携帯の普及についての考え方についてでございますが、小学校に入学する頃には多くの子どもたちが家庭で、携帯電話等のデジタル機器に親しんでおります。携帯電話等を自分自身で所持するという子どもたちも増えてきております。学校においても、GIGAスクール構想の推進により1人1台端末を持っている状況の中で、子どもたちがネット環境を利用することを規制するっていうのは非常に難

しいと考えております。

だからこそ、学校での教育や指導というものが大切になってまいります。小学校、中学校では、法教育の一つとして、各学年の発達段階に応じて、教員による指導だけでなく、企業や関係機関による出前授業なども活用し、規範意識の向上、きまりやルールを守ることの大切さ、情報モラルの向上、著作権やネットモラル、ネットトラブルなどについて継続した指導を進めております。

デジタル機器に関しましては、学校教育だけでなく、家庭教育も大切でありますし、家庭においてもルールづくりや約束をしっかりと行っていただき、学校とともに、子どもたちを見守っていくという必要があるのかなと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○中井登志子さん 質問させていただきます。

まず、一つ目の子育て支援のほうに関しましては、私たちが情報を知らなかつたというので大変申し訳なく思っておりますが、かなり充実したサポートをしていただいているよう、乳幼児とかに関しては、小学生まではかなり、大変いろいろとサポートしていただいてありがたいなということが分かりました。

それから二つ目の給食につきましてですが、昨年、教育長に申し訳ないんですけども、突撃訪問させていただきまして、そのときにはぜひ地元のものを使って給食してほしいと申し上げたときには、かなりちょっと難しいのではないかというような返答だったんですけども、この一、二年の間にいろいろ町長さんはじめ、議員さんのお力添えによりましてかなり前進いたしました、お米も奈良県産、ごめんなさい、田原本町産ですかね、お米も子どもたちに食べていただくことになってとてもよかったですと思っております。

そしてパンにつきまして、私もう一つ申し上げなかつたんですけども、今年から小麦でパンを作れるのを、奈良県で作る小麦でパンが作れるようになりましたので、そのこともひとつ考えていただきたいなと思っております。米粉だけじゃなくて、小麦も輸入物じゃなくて、国産のもので、特に奈良県産のもので作っていただけるようになればありがたいなと思っております。ぜひこれは要望でございますので、よろしくお願ひいたします。

そして最後のデジタル化についてですけれども、これ本当に家庭での生活、子どもたちの生活を見ておられますと、最近本当にスマホとかそれからゲームとかに夢中で、なかなかそこから抜けられない。先日もテレビで見ておりましたら、実際にスマホ依存とかになって24時間スマホをさわっているっていう子どもがいたそうで、これは本当びっくりでいつ寝てるのかなと思ったんですけど、もう1人の方はもう絶えず食事のときも、それから勉強するときも絶えずスマホを片手に持っていて、それこそ勉強にも身が入らず、食事も本当にただ食べるだけっていうことで、味わうこともできない、そういうふうな生活している子どもさんの状況ありますと、実際にこれは奈良県の吉野で脱スマホということで、兵庫県の大学の先生が実際に今年になってからだと思うんですけども吉野のほうで脱スマホっていうことで、リアルとバーチャルの世界の違い、子どもたちはもう本当に、なぜそのスマホに24時間はまってるんですかっていうふう

な質問をされたときにその子どもさんが、勉強するのも面倒くさい何するのも面倒くさい学校行くのも面倒くさいスマホやってたら楽で楽しい、こんな考え方でスマホをさわっている子どもさんが、全員じゃないでしようけど、そういう子どもさんもおり、また先ほどのように、ずっとスマホが離せられないっていう子どももいる。実際に皆さんどのくらいの子どもさんがそのような状況なのか私もよく分かりませんけれども、私の孫たちを見ているとなかなかゲームとか始めるとやめられない。で、家庭の規律っていうのもすごく大切だと思うんですけども、それをどのようにやめさせていったらいいのかなっていうのも本当に親も悩んでいるところで、子どもたちに、このバーチャルの世界からリアルの世界がどれだけ楽しいものかっていうことが分かってもらえたなら、携帯から離れることができるんじゃないかというようなことをこの間の研修場でそういうふうな答えを先生が出しておられました。今本当に子どもさんが外で遊んでいることも少ないし、友達との交流もどの程度なんか私たちも分からんんですけども、実際に学校はどの程度そのようなことを把握されているのか、子どもたちが携帯を持って家でどのように生活されているのか。どのくらい把握されているかっていうことも教えていただきたいなと思いますし、あと、教育長にお聞きしたいんですけども、教育長の教育目標っていうのはどういう、子どもたちへの教育目標をどのように考えておられるのか。そして今このような状況の中で子どもたちが大きくなったときに、どのような社会が形成されるのか、どのように想像されているのかなっていうのをちょっとお聞きしたいなと思いましたので、よろしくお願ひいたします。

○山田教育長 大変このスマホを取り巻く問題というのは社会問題でもありますし、中井さんお述べのように大変重要な課題ということで、教育委員会でも思っております。まず、私が目標としておりますのはやはり子どもたちが生き生きと学べると、子どもたち自身が自己有用感を保ちながら、そして1人の人間として活躍できる、そして、未来への扉を開いていくという力強い、自信をつくり上げるということを常々しておりますので、そういう意味から言いますと何かに依存してしまって自分自身を失ってしまうということは、私にとっても非常に悲しいことだと思っております。まずそれが1点でございます。

ですから、先ほどの答弁でも申しましたように、学校におきましては、やはり教育委員会も学校も一丸となりまして、子どもたちに正しい理解と、それからその理解に基づくきちっとした規則正しい指導を促しているところであります先ほど申しましたような法教育であったりとか、安全教室みたいなものは、子どもだけへの指導ではなくてPTAにも働きかけまして、PTAの学習の講座といいましょうか時間の中でも、それらをちゃんとやっていただけるようにというような場の提供といいましょうか学校へいざないをしておるところでございます。

あと、外遊びに関してなんですが、これは学校の中ではやはり体力の低下、向上ということは随分いつも言われておりますから、学力向上、学力の中にやはり、たくましい力をつくる、たくましい力、体力の上に、やはりいろんなもの人格であったりとか心であったりとか、学力であったりとか能力であったりそういうものが、全部包括してってことになりますのでやはり、健康な体づくりということについては、外遊

びということを各学校でいろいろ状況によって、自由タイムといいましょうか、朝の一声運動であったりとか昼休みみんなで行きましょうとか、全員の縄跳び大会ですよとか季節行事を入れたりとか、そういうことでもやって、いわゆるお述べのように、バーチャルではない、リアルな遊びというものを促進しておると、こういうことでございます。

なお、今後やはり問題となる実態把握につきましては、今後も継続していくということで今日は具体的な数字を持ち合わせておりませんので答弁を差し控えますが、必ず実態を探っていくということに異存はございません。よろしくお願ひいたします。

○高江町長 ありがとうございました。まず、子育て支援のところにつきましては、行政というもの何分制度をつくって満足をするところがございます。その点は非常に反省をしないといけないところで、これは子育て支援に限らずですけれども、しっかりと制度をつくって、そしてその制度が利用しやすい制度になっているかあるいは、しっかりと住民の方々に周知できているかという点については不断の努力をしていかないといけないというふうに思っております。

また給食に関しましては先ほど教育長からも御答弁申し上げましたとおり、お金の話とそしてもう一つ1番難しいのは生産者の方を含む、サプライヤー側の御理解と御協力がもう本当に難しいところがございます。お米につきましては本当に町内の農家さんあるいはJAの皆様方はじめ関係者の皆様方の御理解を得まして、恐らく100%田原本町内産米での給食の実施というのができると思っておりますけれども、そのほかのものについてはなかなか量も作っていただかないといけないというところもございますので地産地消という思いは当然共にしておりますが、どこまでできるかというところは難しいところもありますけれども、しっかりと進めていきたいというところであります。

そして三つ目教育に関しましては立場上、この場ではなかなか私の立場からは申し上げにくいところがありますけれども、唯一町長、市町村長が物を申せるものとして総合教育会議というものがございます。これは私が議長を務めそのほか教育長はじめ教育委員の皆様方と、町の教育の方向性を決める、議論をする場所となっています。これ例年1回開催しておったのを、今年は6回開催をしようということ、さらには町の教育の最上位のものである教育大綱というものがございますけれども、これも10年に1回程度改正をするというのがルールでありますけれどもそこを待つことなく、今の実情に合う形でしっかりと改正をしようということで、私も全ての小中学校7小中学校を、職員室を回らせていただいて、全ての先生方にこれ改定するから一緒に考えてくれと、実際に子どもたちに向き合う先生方のお力添えを頼みますということで、今教育大綱の改正に向けて、進めているところでございます。ですからそういったところで子どもたちを真ん中に置いた教育を改めてつくり直さないといけないというふうに思っておりますので、その点についてはまた御理解を頂ければなというふうに思っております。

私からは以上です。

○中井登志子さん どうもいろいろありがとうございます。質問したいんですけど時間ございませんの

で、これで大丈夫です。ありがとうございました。これで質問を終わらせていただきます。

○片岡ヤス子議長 以上をもちまして、中井登志子さんの質問を打ち切ります。続きまして、4番目、計絵理子さん。

○計絵理子さん 議長のお許しを得まして、一般質問をいたします。

子育て世代が住み続けたいまちづくりのための支援体制について、私は田原本町で生まれ育ち、職場は異なるんですけれども、住まいは今も田原本町在住です。そして、今年から人とのつながりを増やしていきたいと思い、田原本町商工会青年部に入部いたしました。入部をきっかけに、女性議会が執り行われることを知り、青年部活動を通じ知った町の方々の困りごとなどを伝えていきたいと思い、応募させていただきました。

最近、年齢的に職場や友人、周りの方の子育ての悩みや不安の声を耳にすることが増え、私自身も将来の出産や育児に対して不安を感じております。現在出産予定の方、子育て中の方はもちろん、私も含め今後子育てをしていく人たちが田原本町で結婚、出産、育児をしたいと思えるような支援体制があれば、町の人口増加にもつながっていくのではないかと考えています。

現在の子育て世代はもちろんのこと、将来家族を持つことへ不安を感じている世代の人たちが、田原本町で出産、育児をしていきたいと感じ、その世代、その次の世代、またその次の世代にも安心して育児ができるまちだと伝えていける希望が多いまちになることを期待し、子育て世代が安心し育児ができるまちにするための支援体制について御質問させていただきます。

1、子育て世代の親に対する施策で、既存の施策以外、子どもを2人以上扶養している世帯は電動自転車の貸出しがある。子育て商品券の配布などの新たな施策についてお考えはありますか。

2、施策の情報の周知が町に行き届いていないように感じていますが、どうお考えでしょうか。今後、情報の広報等について何か対策などはありますか。例えばなんですかとも、町のウェブサイトのトップページで広報することや、施策が一目で分かるページの構築をすることで、町民がもう少し楽に町の施策を活用できるのではないかと考えております。

3、幾つかの小学校が合併すると聞いていますが、合併する校区とそうでない校区との教育施設の格差は生まれないのでしょうか。実際格差ができるのではという片方の校区からは図書館が遠い、校区外にあたるため行けない児童がいるなどの不安の声も聞きますが、そこについての対策はお考えでしょうか。質問は以上です。

○高江町長 それでは、4番、計さんの第1番目、子育て世代が住み続けたいまちづくりのための支援体制についての御質問にお答えをいたします。

まず、子育て世代の親に対する施策で、既存の施策以外、子どもを2人以上扶養している世帯は電動自転車の貸出しがある。子育て商品券の配布などの新たな施策についてお考えはありますかにつきましては、本町では、国の施策による給付金等を積極的に活用した子育て世代に対する経済的支援を行っております。

令和5年度では、子育て世帯の非課税世帯や家計急変世帯に対しての5万円の給付や、子育て世帯へ子ども1人8,000円分のクーポン券の配布を行いました。また、令和4年度から出産子育て応援ギフトが開始をされ、妊娠期に利用していただける5万円、出産後利用していただける5万円を現金で給付をしております。この給付金は今後も継続予定であります。そのほか、妊婦健診費用の10万円の助成、新生児聴覚検査費用や出産後の産婦健診費用の助成、3歳以上の教育・保育の無償化も行っております。

また、本町では、子育て支援を強化するため、独自の経済的支援を行っており、国の施策として保育の無償化を実施した際に新しく保護者負担となった給食副食費の1人1か月5,100円を助成するほか、第2子の保育所保育料について、国の半額免除にかえて全額無償とする、また延長保育料の助成などを実施しております。

その他、町から田原本町社会福祉協議会への委託事業として、3人乗り電動アシスト自転車の貸出し事業を実施しております。

加えて、新たな取組として、妊娠期から子育て期、そして18歳までの子どもを対象とした相談・支援の拠点となるべく、本年9月にこども家庭センターを新たに設置し、母子保健と児童福祉の一体的実施による一人ひとりに寄り添う伴走型支援体制を人的・物的体制により強化をし、経済的支援と相談支援の両輪で子育てをバックアップしております。

今後も子育てへの不安をお持ちの世代が田原本町で安心して出産・育児をしていただけるよう、支援体制の充実などに取り組んでまいります。

次に、施策の情報の周知が町民に行き届いていないように感じますがどうお考えでしょうか。今後、情報の広報などについて何か対策などはありますが、例えば町のウェブサイトのトップページで広報することや施策が一目で分かるページの構築をすることで、町民がもう少し楽に町の施策を活用できるのではないかと思いますにつきましては、子育て施策の情報をはじめとした本町の行政情報は、町ホームページや広報たわらもと、町公式LINE、公設民営型コミュニティーFM「FMまほろば」など、様々なツールを活用して情報発信を行っておるところであります。しかしながら、いずれのツールも住民の皆様からのアクションにより見ていただく、聞いていただく、公式LINEについては、まずは登録していただく必要があることから、何らかのアクションがなければ情報が伝わらず、御指摘のとおり、情報伝達に課題があることも事実であります。また、ホームページにつきましては、カテゴリー分けをしておりますが、取り扱っている情報量が多いことから、キーワード検索を使われずに、トップページから情報を探される方にとっては、必要な情報を探しにくいなどの課題があることも認識しております。

このような課題に対し、本町といたしましては、まずは皆様に広報紙を手に取っていただけるよう、親しみやすく見やすい紙面づくりを心がけるとともに、様々な工夫や改良を重ねているところであります。具体的には、広報紙では、見やすさを重視し、トピックスと概要を端的に紹介し、併せて掲載のQRコードから町ホームページの該当ページに直接たどり着ける仕組みを活用して、詳細はそちらで御覧頂くよう

な仕掛けを取り入れております。併せてタイムリーな情報については、ホームページの新着で紹介をし、スムーズな情報伝達につなげられるよう取り組んでいるところであります。

また、公式LINEに関しましては、友達登録をしていただくと、プッシュ通知で御希望のカテゴリーの情報を受信頂くことが可能となることから、多くの方々に御登録していただけるよう、様々な機会をとらえて友達登録を増やす取組を進めておるところであります。

なお、分かりやすい施策の一覧につきましては、これまで移住者向けに施策を取りまとめて紹介をするページはありましたが、移住者だけでなく、広く住民の皆様を対象に、子育て世代をターゲットとした本町の施策や公園、遊び場などの日常生活に密接に関わる情報など、本町で実際に生活をされる際にお役立ていただけけるような情報の集約の必要性を感じており、また計さんから御指摘を頂きましたことから、それらの情報を盛り込んだ一覧、デジタル版パンフレットのようなものを作成すべく検討をしているところであります、準備が整い次第、ホームページ上などで掲載をし、御紹介できるよう鋭意取りまとめていく予定であります。

以上、答弁とさせていただきます。

○山田教育長 引き続き、第1番目子育て世代が住み続けたいまちづくりのための支援体制についての3のご質問にお答えいたします。

幾つかの小学校が合併すると聞いていますが、合併する校区とそうでない校区の教育施設の格差は生まれないのでしょうか。格差ができるのではという不安の声も聞きますが、そこについての対策はお考えでしょうかにつきましては、現在、東小学校、北小学校及び田原本小学校の3校の統合を進めております。統合校舎は田原本小学校敷地に建築し、令和11年4月の開校で事業を進めております。

南小学校及び平野小学校につきましても、将来的には統合することの必要性は高まると考えておりますが、すぐに実施する計画ではないため、可能な限り、今後建築される3校の統合校舎との格差が生まれないように、現校舎の教育環境の整備を進めてまいります。

まずは町を挙げてのこどもまるごとプロジェクトの一環としまして、南小学校及び平野小学校のトイレにつきましては、順次洋式の乾式便所への改修を実施してまいります。また、特別教室のエアコンにつきましても順次、設置を予定しております。

図書館につきましては、学校教育との連携としまして、全ての学校が授業で調べ学習や、読書活動で必要とするたくさんの本を図書館へリクエストしますと、学校へ配達させていただいており、子どもたちが図書館に行かずとも、学校で図書館の本を読めるというような取組をさせていただいているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○計絵理子さん 御答弁ありがとうございました。未就学児に対しての子育て支援については非常に充実していると感じたんですけれども、そこと比べてなんですけれども、学校教育に不安を感じておられる方

が多いように感じております。小学生から18歳までの児童へ向けた施策など今後取り組んでいくための課題や方針があればお聞きしたいです。よろしくお願ひいたします。

○山田教育長 課題ですが、本町のほうでは、町長からも先ほど総合教育会議という言葉が出ておりましたように、我々教育部局だけでなく、町当局それから教育委員さん、それから校長、学校現場を預かっておる者たちを含めまして、そしてPTAのご代表とかも、いろんな立場の方との懇談あるいは意見を聴取する中で、やはり意見交換の中身につきまして、1番大事にしているところを探つてることでございます。その一つが先ほど言いましたように、ハード面でお尋ね頂きましたので、ハード面の充実につきましては、限られた予算の中ではあるんですが、順次ということをさせていただくということを言いました。それ以外にやはり教育現場の中ではいじめ問題、不登校の問題等々もありますので、それにつきましてもやはり先ほどのような相談、あるいは教育の現状を話し合う会議の中では、個々のテーマとして設定をしまして、それらの解消あるいは子どもたちがよりよい方向に向かうというふうに会議を行つて、即戦力のあるものにつきましてはすぐ現場のほうにおろすというようなこともしておる次第でございます。

○計絵理子さん ありがとうございました。質問は以上です。

○高江町長 ありがとうございます。教育に関して本来は教育長から御答弁を申し上げるところですけれども、総合教育会議に関しまして少しだけ私からもお話をさせていただきますと、教育に関しましてはおっしゃるとおりこれは計さんに限らずいろいろなところから御指摘を頂いておるところでございます。特に未就学児の子どもたちあるいは保護者に対する支援、フォローは大変手厚い一方で義務教育になった後、就学後の支援については、それは学校現場の話も教育の話もそうですし、福祉の面でも総体的には弱まるんじゃないかというふうな御指摘は頂いておるところでございます。教育の関係で申し上げれば就任以来、四つのことをずっと教育委員会にも申し上げているところで、いじめの問題、特別支援の問題、課題そして不登校そして学力、この4点をしっかりとといいかないといけないんじやないかというふうに申し上げております。町の財政状況大変厳しい中で、全ての事業の見直しを今しておるところではありますけれども、子どもたちへの投資だけは重点的にやっていかないといけないというふうに思っておりますし、先般6月の議会においても、こどもまるごとプロジェクトということでまだまだ、住民の皆様方からすれば足りない部分、たくさんあろうかと思いますけれども、新たにスクールソーシャルワーカーですとか、あるいはスクールカウンセラーを小学校に新たに配置をしたりですとか、そういういた人的物的な体制というのも強化をしているところでございます。今御指摘を頂いた問題意識というのはもう全くもって同意をするところでございますのでこれからも就学後の子どもたちあるいは保護者に対する支援というのは、していきたいと思っておりますので御理解を頂ければと思います。ありがとうございました。

○片岡ヤス子議長 以上をもちまして、計絵理子さんの質問を打ち切ります。続きまして、5番目の質問者は森戸佳世さんです。

○森戸佳世さん 議長のお許しを頂きまして、一般質問をいたします。6点あります。教育現場のよりよい

政策について。私は今年3月まで教員として働いていました。教育現場での聞き取りや調査はあると思いますが、実際に現場で働いていた経験のある方が同じ目線で聞き取りをすることは少ないと感じています。本音の部分を引き出し、教員の働き方やモチベーション、子どもたちの現状把握は必要だと感じています。

また、不登校の生徒・保護者へのアプローチも必要だと考えています。田原本町の現状の不登校の人数を把握し、より学びたい、やってみたいと思える教育現場になればと思います。そこで2点質問があります。

一つ目、現状、足を運んでの現場の意見や本音の部分を聞き取りができますか。

二つ目、やすらぎ相談の利用状況を教えてください。不登校の保護者の方の認知が必要であればもう少し広めていき、小中学校の連携ができればよりよいものになると考えています。

2点目、田原本町の住みやすいまちづくりについてです。田原本町は新しい家や古きよき家の混合した地域だと感じています。その中で、駅周辺での狭い道があるように、どうすることもできない部分や子育て世代も増えている中、車が近くで通り危ない場面が多くあります。昔ながらの景観と現代の景観の融合をうまくするには難しい部分はあると思いますが、小さい子どもから高齢の方まで住みやすいという部分を考えるとやはり交通面の整備は必要に感じます。

通勤通学で車が危ないので今後、狭い部分での道路の拡張などは考えていないでしょうか。子どもの通学時の白線やガードレールがない部分があるのでその整備は考えていますか。

3点目、保育園のよりよい活用についてです。保育園も増設され、とても恵まれた環境だと感じています。しかし、現状として、短時間で働くと思ったお母さん方が待機児童のため、フルタイムで働くなければ保育園に入れない状態であることが問題になっています。田原本町の未就学児や子どもの良い環境で育てられるものにプラスして、お母さんたちが少しでも働くように願います。質問です。

母が働くタイミングで保育園に預けられるように、一時預かりの拡大をすることはできますか。

4点目です。保育園・幼稚園・小中学校教諭の人員確保についてです。保育園の待機児童や小中学校の教育の余裕を持てるのには、人員確保が1番難しいと考えています。

質問です。幼稚園教諭、小学校教諭などの人員の状況はどうなっていますか、また対策はされていますでしょうか。

5点目です。子どもの遊具についてです。田原本町では幾つか大きな公園や未就学児が中心の広場があります。現状としてふれあいセンターのような場所は田原本町民だけが使用し、小学校も使えます。雨の日などになるとやはり人が集中してしまう傾向があったり、ふれあいセンターまでは遠いと不便に感じる方もいらっしゃるようです。

質問です。子どもが安心して遊べる広めの室内遊具については考えいらっしゃらないでしょうか。また、財政回復のための具体的な今後の政策について聞きたいです。

最後に、田原本町の女性就労についてお伺いします。保育園に入れない、それでも育児をしながら少しでもお金を稼ぎたいという方も多いと思います。地域活性と人の関わりが増え、ありがとうがあると充実感があり、お互い嬉しいが増えると思います。

質問です。田原本町の女性の中で就労したいと思っている方への対応はありますか。就労したい方が多ければ、子どもがいながらでもできる地域活性になる仕組みが作れたらいいなと考えます。

タイミングの田原本バージョンとか、どうでしょうか。以上です。

○高江町長 それでは、5番、森戸さんの第2番目、田原本町の住みやすいまちづくりについての御質問にお答えをいたします。

通勤通学で車が危ないので、今後狭い部分での道路の拡張などは考えていないか。子どもの通学時の白線やガードレールがない部分があるので、その整備は考えていますかでございますが、近鉄田原本駅周辺におきましては、道路の幅員が狭く、車両と歩行者が輻輳して通行されている状況であります。本町では、駅周辺の道路環境改善、特に歩行者の安全性改善を目的としまして、令和4年度から田原本町バリアフリー協議会を結成し、道路環境改善に向けた検討を行うとともに、車椅子利用者及び介助者、高齢者、ベビーカー利用者などに御参加を頂いて、まち歩き点検を実施し、通行に支障のある場所や課題の抽出を行い、令和5年度に対策方針等を示した移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想を策定いたしました。今後、基本構想に基づき、道路舗装の修繕、水路の安全対策などの整備を行い、道路環境改善に努めていきたいと考えております。その中でも、近鉄田原本駅北側の石見第11号踏切におきましては、踏切の幅が狭く、車両と歩行者が入り混じった通行となっていることに加えて、道路管理者は奈良県で踏切管理者は近鉄のため、田原本町が主体で改善対策を行うことが困難な状況であり、長年の課題となっていましたが、今般、バリアフリー協議会の立ち上げ、そしてバリアフリー基本構想の策定により、各関係者が歩行者の安全に対して当事者意識を持って取り組んで頂けたことにより、当該踏切の安全性の改善に向けた前向きな調整が進んでいる状況となっております。

また、通学路の交通安全対策としましては、平成27年度に通学路交通安全プログラムを策定し、PDC Aサイクルを繰り返し回していくことにより、通学路の安全性向上対策に取り組んでおり、主要県道桜井田原本王寺線の幸町交差点改良整備をはじめ、その他路線の危険箇所における白線やグリーンベルトの設置、水路際の防護柵設置などを推進しているところであります。

次に、第3番目、保育園のより良い活用についての御質問にお答えを申し上げます。

母が働くタイミングで保育園に預けられるように、一時預かりの拡大をすることはできるかでございますが、令和5年度の一時預かり事業は、保育園3園と子育てひろば1か所の合わせて4か所で実施をしており、年間のべ3,034人の利用でした。今年度は4月から駅前のトモルテたわらもと2階に開所をいたしました小規模保育所でも一時預かり事業を開始し、併せて5か所で実施しております。

一時預かり事業の課題としては、予約方法と保育従事職員の確保にあると認識しております。保育所

入所を待ちながら、少しでも働きたいという利用者のニーズにお応えするには、より多くの施設での預かり保育の実施と定員の拡大が必要であり、子育て支援員の確保による一時預かり事業の受入れ児童数の増加や、ＩＣＴを活用した予約方法による利便性の向上などの実現に向けて、事業者とともに方法を模索し、取り組んでおるところであります。

次に、第5番目、子どもの遊具についての御質問にお答えをいたします。

まず、子どもが安心して遊べる広めの室内遊具については考えていないかにつきましては、町では、子育てひろば2か所と出張ひろば1か所、さらにふれあいセンター2階の児童館部分などに室内型施設があり、利用料を無料で過ごしていただけます。大型遊具はありませんが、家庭にはない大型おもちゃを楽しめる場所や素朴な木のおもちゃなどを介して、大人とのやりとり遊びを大切にする場所、季節の遊びなどを取り入れて、いろいろな遊びを体験していただける場所など、それぞれの施設が工夫をして運営をされております。

あらゆるニーズに応えるための施設を自治体単位で整備する時代ではないと考えておりますので、周辺自治体の整備状況や児童公園などの外遊び環境の整備とともに、子ども遊びに係る全体最適の視点を持って検討していかなければならぬと考えております。

次に、財政回復のための具体的な今後の政策についてお聞きしたいですにつきましては、目下の大きな課題は、大変厳しい財政状況であり、最たる要因は、国や県から補填をされない公債費の増加により自由に使えるお金が減少しており、7年連続でこれまで蓄えてきた基金を取り崩すことで、予算が成立している状況にあります。加えて、3小学校統合校の建設などの大規模なハード整備が控えている中、行財政改革を強力に推進しなければ、田原本の未来はないというふうに考えております。

行政改革の取組といたしましては、行政運営のスリム化と財源確保、多様化する住民ニーズに応えられる効率的で質の高い行政サービスを提供するために、田原本町行政改革大綱を策定しており、現在、令和4年度から令和8年度までの第6次の計画期間中で、継続的に取り組んでいるところであります。

また、今ある全ての施設を同じ規模で維持し続けることは困難な状況であることから、公共施設の再編も進めており、従前の町民ホールについては、その機能を同様の貸館事業を行っておる青垣生涯学習センターや中央体育館などに集約を行い、また、当該施設は、本庁舎に隣接をしており、立地条件がよいことから、本年9月に保健センターを移転したところであります。

さらに、本年8月に新たな行政改革の方向性を示した未来を拓く行革～幸せを感じられる田原本の実現に向けて、これを発表し、下水道や雨水貯留施設、橋梁といったハード整備の見直しや、減債基金を活用した繰上償還の実施、国債などの有利な債券による基金の運用などを進め、財源の確保を図っております。加えて、地方自治法第174条の規定に基づく専門委員として田原本町特別顧問を設置し、持続可能なまちづくりの推進等に関して助言を頂くため、先月、関西学院大学教授上村敏之氏にご就任を頂いたところであります。

このような取組を強力に推進し、持続可能な財政基盤を維持しながら、サービスの提供に努め田原本町の未来にしっかりと投資をし、幸せを感じられる田原本の実現を目指してまいります。

次に、第6番目、田原本町の女性就労についての御質問にお答えをいたします。

まず田原本町の女性の中で就労したいと思っている方への対応はありますか。就労したい方が多ければ、子どもがいながらでもできる地域活性になる仕組みが作れたらいいなと考えますにつきましては、本町の女性就労支援の取組ですが、就労したいと思われている女性の状況や動機は、育児や介護との両立、経済面やキャリアアップを求めるなど、個々の事情があります。また、希望就労先についても、本町内の事業所にとどまらず、幼稚園や保育園、介護施設の近くなど自身の動線を考慮し、効率的に働く場所を探されることもあります。その上、御本人の希望される職種や環境も様々でございます。

これら女性求職者の多種多様な状況を踏まえまして、本町では、国が運営する公共職業安定所いわゆるハローワークや奈良県と連携をし、求人情報を発信していることに加え、県女性センターの協力により、本町役場において女性の再就職準備相談窓口を毎月第4木曜日に開設し、個別相談・支援を行っているところであります。

次に、タイミーの田原本バージョンとかはどうでしょうか（女性に限らず）でございますが、タイミーは、働き手の働きたい時間と事業者の働いてほしい時間をマッチングするもので、働き手はスマートフォンのアプリで都合のよい日時、条件の仕事を選ぶだけで、面倒な応募手続きや面接などなく、すぐに働くことができるところから、特に子どもを保育園に預けられないなどの理由で継続的に働く時間を確保することが難しい方にとって大変便利なものになると考えております。この空き時間に数時間だけ働く働き方はスポットワークと呼ばれ、物価上昇に対応するための新たな収入減としてまた、人口減少により深刻化する労働力不足の問題に対し、子育て世代のほか、シニア人材や主婦といった潜在的な労働力を掘り起こす手段として大変注目が集まっております。

自治体においても、岐阜県下呂市や北海道の俱知安町などにおいて、既にスポットワークを使った就労支援人材確保の取組が行われており、これらの市町では、宿泊業や飲食業、農業、地域イベントのスタッフなど、様々な場面でスポットワークの働き手が活躍をされていると聞いております。本町においても既に事業者と交渉をし、スポットワークの導入に向けた調整を進めておるところであり、森戸さんからの御意見も御指摘も踏まえまして、調整がつき次第、しっかりと連携を進めてまいります。以上答弁とさせていただきます。

○山田教育長 引き続き第1番目、教育現場のより良い政策についての御質問にお答えいたします。

まず、現状足を運んでの現場の意見や本音の部分を聞き取りができていますかにつきましては、私や教育委員会事務局職員が、学校へ足を運びまして校長、それから教員の意見を聞き取ることはもとより、教育委員による学校・幼稚園訪問を毎年行っており、学校の困りごとや要望事項等の聞き取りをさせていただいております。また、先ほど答弁にもありましたように町長も各校の実情などを把握するために、学

校現場を訪問してくれまして、校長などとの意見交換をしているほか、現在進めております教育大綱の見直しに関連して、全ての小中学校の職員室を訪問しまして教職員に直接、意見聴取にかかるお願ひもしてきたところでございます。それ以外にも、特別支援の個別相談、それから不登校児童生徒の情報共有、それから施設管理に関するここと、その他様々内容に応じて、折に触れ学校を訪れ、教員と協力をしていくよう努めております。

次にやすらぎ相談の利用状況を教えてくださいにつきましては、町では不登校支援のためにやすらぎ相談室ややすらぎ教室を開設しております。やすらぎ相談室につきましては、今年度8月時点で延べ82件、21名の相談がありました。やすらぎ教室につきましては今年度、週1回から週2回に増やし、16名の児童生徒が利用しており、常時8から10名の児童生徒が通つておるという状況です。

やすらぎ相談室は毎月、町の広報紙で案内しておりますし、やすらぎ教室はホームページに掲載とともに、各学校からも案内をさせていただいております。この9月からはスクールソーシャルワーカーを教育総務課に配置し、不登校児童生徒の家庭訪問を行うなど、アウトリーチの実施を始めております。やすらぎ教室での活動内容や相談内容につきましては、学校と情報共有し、連携しながら、不登校児童生徒への対応を行っております。

次に4番目、保育園、幼稚園、小中学校教諭の人員確保についての御質問にお答えいたします。

幼稚園教諭、小学校教諭など人員の状況はどうなっているか。対策はなされているかにつきましては、幼稚園では多様なニーズに合わせた運営形態を実施しており、保育認定の園児の受け入れ、一時預かり保育の実施、支援をする子どもたちに対応することも支援員、看護師など、その運営に即した人員配置を進めております。小・中学校の人員配置の一義的な責任は県にございますが、県が定めた教員定数のほかに、町独自で小学校1年生の30人学級の実施、それから東小学校の複式学級の解消のための講師、それから教科担当教諭、また子ども支援員等を配置し、適正な学校運営に努めております。しかし、昨今の教員不足は本町においても大きな課題となっており、病休や育休などの代替教員の確保が非常に困難な状況になつております。

対策といたしましては、ホームページや求人媒体の活用、町内の公共施設等へのポスターの掲示、人とのつながりの活用、給料の見直し等、様々な対策を講じております。また、教員業務支援員や、スクールカウンセラーを配置しまして、教員の負担を軽減するなど、学校現場の働き方改革を進めて、働きやすい魅力ある環境づくりにも努めておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○森戸佳世さん 1番初めの町長がおっしゃった、年間3,034人の利用、一時預かりの利用について、これは多いのか少ないのかっていうところがちょっと基準が分からなくて、そもそもママさんが1か月前にこれを申請しないと一時預かりができないっていうのがあります、1か月前に一時預かりを申請して、その当日にもし我が子が風邪を引いてしまったら、またちょっと美容院に行けないやということになってしま

うと思いますので、そういうときのためにもやはり今こっていう一時預かりがあつたらなって思うんですが、その点どうでしょうか。

○高江町長 この3,000数名の人数が多いかどうかというのはなかなか評価が難しいところでありますけれども今、森戸さんがおっしゃっていただいたところがもう本質なところで、利便性の問題が全てだと思っています。ですから今おっしゃっていただいた運用1か月前に予約が必要だというのは当然利用をされる側にとってはなかなか難しいところもございますし、スポットで、じゃあ明日使いたいといったときになかなかそういった運用もできていないという状況があるので、利便性が高まれば高まるほどこの利用は間違いなく増えると思っています。ですから今の運用においては3,000数名というのがニーズとしては把握しているところですけれども、これが前日でもあるいは当日でも利用ができるとなれば恐らく倍とは言わなくても、かなりの数になるのではないかなと思っています。なのでそういったＩＣＴ等を活用した利便性を高める、予約方法の柔軟化に取り組んでいきたいなというふうに思いつつも一方で運営していただいているのが民間の方々というところもございますので、そういったところは今まさに民間事業者の方々とお話を進めているところですし、行政としてできるところが当然あろうかと思いますのでその点については一緒に考えていくたいと考えています。

○片岡ヤス子議長 少々簡潔にお願いいたします。

○森戸佳世さん 教育長、お願いします。実際の教員の困り事はどんな困り事があるのか、実際の生の声をちょっと具体的に教えていただけますか。

○山田教育長 子どもに関するることは、いろいろこういう場では語れませんので、いわゆる先生方から出てきている相対的な話、しかも簡潔にということでもう時間もあれですから、やはり、なかなか問題が大変だと、いわゆる想定してなかったものがどんどん起きてくると。と同時にやはり、先ほど町長がおっしゃるように本町では四つの教育に対する大きな柱もしてくれていますまさにその四つの柱が、教員にとっても日々の学力保障であったりとか、いじめをなくすことであるとか、それから不登校が起きた場合その子にどうやって寄り添うのかとか、そういうもろもろのことが、やっぱりこの普段の授業をする、教育をすること以上に、やはり子ども一人一人のケアということで、たくさんの事を抱えておるという思いをいつも意見として聞くと、こういうことがあります。

○森戸佳世さん 質問したいですが以上で終わります。

○議長 以上をもちまして、森戸佳世さんの質問を打ち切ります。暫時休憩します。

○計絵理子副議長 再開いたします。続きまして、6番目の質問者は片岡ヤス子さん。

○片岡ヤス子さん 議長のお許しを得まして、一般質問をいたします。

テーマは二つございますが、まず一つ目、高齢社会に突入、施設やケアの手不足ということで、最高齢女性が116歳、男性が110歳だそうでございます。私の知り合いからの話で、介護施設を利用したいが順番待ちで、また早くに施設の利用を申し込むと、それだけ費用がかさむ、せかされる状況だと聞きます。

そして、年金暮らしでは、例えば御夫婦ですね、片方は認知症、片方はそのために体調悪くして入院を余儀なくされることになりますと、費用がかさみます。そうすると、先のことを考えると、年金だけでは不安に感じていますという話を聞きます。そして、高齢者には声掛け、気をつけて、大丈夫、足元段差があるよとか、近隣同士などは安全な場所で、昔は井戸端会議とも言いましたが、少しの立ち話もオーケーかと思います。そして、私は日頃心がけていることは、常時開ける窓やシャッターなどを開けておく。そういうことで、近隣の方に変わりないことを知つてもらうことになるのではと思います。そして加えて、枕元に携帯を常に置く。そして親戚などにお泊まりするときは近隣の方に伝えておく。ちょっと二、三日留守するけどお願いするねとか、そして、もちろん戸締まりは厳重に、1部屋の明かりは留守にするときもつけておきます。そういうことを私はしております。

そこで質問いたします。大型施設の建設の必要性があるのではと考えますが、質問いたします。大型施設では、入居者同士が互いに見守り合い、声掛けもできますので、そして動ける入居者も運動のため、食後の片づけなどをする。少しはケアの手不足も助かるのではないかと思いますが、お考えをお聞かせください。

そして二つ目ですが、ひとり暮らしの高齢者への見守りや支援が必要と考えます。もちろん、自身の努力は必然かと思いますが、町のお考えをお聞かせください。

テーマ二つ目ですが、学校、児童の成長を願って。私の自宅前が平野小学校の一部通学路になっていて、毎日子どもたちの登下校の様子を見守っていますといいますか、元気をもらっています。子どもたちを見ていて、最近感じことがあります。平野小のプールが民間委託になったと聞きます。プールも夏休みだったようなことを聞いているような気がします。そして、特別支援の着任教員は必要だと思います。担任などの兼務ではなく、専門の教員が必要ではと思います。

そこで質問いたします。民間委託について、平野小学校の他に民間委託があるのかどうか。そして、委託にかかる費用は高くなるのか安くなるのか。

そして、不登校の児童の件、先に述べましたが、増えているのはなぜかと。

そして、特別支援の件です。これも先に述べていますが、特別支援の専任教員は属されているのかどうか伺います。

そして、校外学習の一環として、学校同士となりますと、人数が多くなりますので、学年同士などの交流はいかがかと思います。体育館などを利用しまして、一緒に歌を歌ったり、ゲームをしたり、バスケットボールのゴールがありますので、競争したりということも私は考えていますがいかがでしょうか。

そして、我がまち田原本町を知るために、川の名前や神社・仏閣、田原本町は神社仏閣が多いところなので、それなどを巡るのはどうかと思いますが。

以上、御答弁をよろしくお願ひいたします。

○高江町長 それでは、6番、片岡さんの第1番目、大型施設の建設が必要ではないでしょうかの御質問に

お答えをいたします。

平均寿命の延伸や急速に進む高齢化に伴い、要介護高齢者の増加や介護期間の長期化による介護ニーズが増大したことを背景に、平成12年4月に介護保険制度が設立をされ、現在、在宅で利用できるサービスだけでなく、入所系サービスは多種多様な施設が増加をしております。

入所系サービスのうち、本町には介護保険施設サービスとして、要介護度の入所要件がある特別養護老人ホーム、介護老人保健施設のほか、居住系施設サービスとして介護付き有料老人ホーム、住宅型有料老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、また、高齢者の住まいとして、サービス付き高齢者向け住宅があり、すべて民間事業者が設置・運営をする施設であります。

施設の体系により、待機者が多いところもあると承知をしておりますが、施設系、居住系の要支援・要介護1人当たりの本町の定員は、全国平均や奈良県平均よりも高く、施設系で本町が0.305であるのに対して、全国が0.158、奈良県が0.163となっており、居住系では、本町が0.125であるのに対して全国が0.080、奈良県が0.072となっております。この数値は、サービスの利用しやすさを数値化したもので、数値の高い本町は利用しやすい地域であることから、施設によっては早期に入所を頂けております。なお、田原本町第9期介護保険事業計画では、施設サービスについて、供給量は充足されており、新設などを計画に見込んでいないことから、御提案頂きました介護保険サービスを提供する大型施設の建設につきましては、町では現時点においては考えておりません。

次に、大型施設において、入居者同士が互いに見守り合い、声かけもできる、動ける入居者も運動のため、食後の片づけなどをする。少しはケアの手不足も助かるのではと考えますが、いかがでしょうかの御質問にお答えをいたします。

介護保険施設入所者は重度の介護度の方が多いため、配膳などを行うなど、施設職員の補助を担うことは困難ではありますが、自立されている方や軽度の介護状態の方でも入所できる居住系施設では、入所者同士の見守りや声かけを行い、相互扶助に取り組んでおられます。また、入所者の持つておられる力の活用と自立を目指し、自力での食事摂取を促したり、洗濯物を畳むなど、入所者の自立支援、介護職員の負担軽減に取り組んでいる施設はございます。

次に、ひとり暮らしの高齢者への見守りや支援が必要と考えますが、町のお考えをお聞かせくださいの御質問にお答えをいたします。

本町では、高齢者が要介護状態になっても、またひとり暮らしになってしまっても、住み慣れた場所で自分らしい暮らしを最後まで送れるように、地域が一体となり、支援体制を構築する仕組みづくりとして、地域包括ケアシステムの深化に取り組んでいるところであります。

町のひとり暮らし施策といったしましては、見守りを兼ねた配食や緊急通報装置などの高齢者サービスの提供、また、生活支援体制整備事業では、生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置により、地域ボランティア団体などの地域資源をサービスの担い手として、見守りや支援が必要な方のニーズとマッチ

ングすることで、ひとり暮らし高齢者でも住みやすいまちになるよう支援をいたしております。その他、ひとり暮らしのうち身寄りの有無によらず、本人の意思決定を支援するために、令和 6 年度、本年度から、もしものときの意思確認シートを作成し、ご本人と居宅介護支援事業所などの関係機関との取組を開始しております。

また、地域においてはひとり暮らし高齢者に対し、老人クラブ、サロンなどの地域ボランティアによる見守り活動のほか、地域住民と日常的に関わりがある配達業者、民間事業所、寺院などの 53 事業者との高齢者見守り協定において、高齢者の見守りを強化しております。また、居場所づくりとして、サロンやいきいき百歳体操での地域の通いの場の拡充にも取り組んでいるところであります。

町では、介護サービスだけでなく、地域の方々と支え合いながら安心して暮らせる地域共生社会を目指し、幸せを感じられる田原本の実現に向けて、今後もしっかりと取組を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○山田教育長 引き続き第 2 番目、学校児童の成長を願っての御質問にお答えいたします。

まず、平野小学校の他には民間委託があるのかどうかにつきましては、本町の小中学校それぞれにプール施設はありますが、施設の老朽化や、維持管理にかかる教員への負担、昨今の酷暑などの気象状況を鑑み、令和 5 年度は東小学校、令和 6 年度は東小学校と平野小学校の民間スイミングスクール活用を行いました。

奈良県内の学校における民間スイミングスクール委託の状況につきましては、全ては把握はしておりますが、複数の市町において実施していることを確認しております。また、現在も複数の市町が民間スイミングスクールへの移行を検討しているということも聞いております。

全国的にも、民間スイミングスクールの活用の他、複数校によるプールの共用使用、公営プールの使用など、その地域に合わせた取組が進んでおります。

次に民間委託にかかる費用は高くなるのか安くなるのかにつきましては、既存の学校のプール施設を運用していくためには、年間の経常経費として、水道代や薬品費用、ろ過装置の保守点検費用、それから軽微な修繕費用に加え、15 年から 30 年ごとに大規模改修費用が必要となります。一方民間スイミングスクール活用には、インストラクターの指導委託料の他、児童や教員の移動にかかる費用も必要となってまいります。

今後の児童数の変化や、数十年単位でのコスト比較では、各小学校ごとにプールを設置するよりも、民間スイミングスクールを活用したほうがコストは安くなる結果となっております。

また、コストだけでなく、民間の屋内プールを使用することで、天候や気温に左右されず、安全に、また計画的にプール授業を行うことと、インストラクターによる専門的な実技指導を受けられること、プールの維持管理に係る教員の負担が軽減されることなどたくさんのメリットがあります。

費用的な比較や気象による影響を受けないメリットを踏まえ、小学校のプール事業につきましては今後、

段階的に全ての小学校で民間委託を実施していく方向で検討しております。

次に不登校の児童が増えているのはなぜですかでございますが、不登校につきましては全国的にも増えている現状があります。本町においては、不登校になる理由で1番多いのは、無気力、不安、次いで親子の関わり方となっております。ただ、不登校に至る原因はそれぞれの子どもによって様々であり、真の原因が何かというのははつきり分からぬこともあります。子どもたちに寄り添い、しっかりと対応していくことが重要であると考えております。町では学校には登校できるが教室には入れない子どもたちのために、学校内で別室登校できる教室を設置し、田原本中学校ではその教室で子どもたちを見守る支援員を9月から配置しております。青垣生涯学習センターにおいては、学校にも登校することができない子どもたちのために、週2回、やすらぎ教室を開設しております。また、9月からスクールソーシャルワーカーを教育総務課に配置し、学校と連携しながら家庭訪問を行うなど、子どもだけでなく、保護者にも寄り添った対応を行っております。

次に特別支援の専任教員は属されてるのかにつきましては、全ての学校に特別支援コーディネーターの教員が配置されております。学級担任だけでなく、学校全体として特別支援教育に取り組んでおります。また、教員だけでなく、町のほうでこども支援員を配置して頂き、多くの目で子どもたちを見守る体制を整えております。

次に、校外学習の一環として学校学年同士の交流の状況はにつきましては、まず学校同士の交流では、生涯教育課で実施しております青少年健全育成推進事業の曾爾宿泊体験学習、スポーツ少年団の野外活動、また子どもカーニバル等の事業により、違う学校の子ども同士が交流できる機会を設けております。それ以外にも、磯城郡3町の子どもが交流する事業も実施しております。また、それぞれの学校では、学年をまたいだ縦割り活動と言いますがこれを実施しております。例えば、掃除、給食、クラブ活動、それから委員会活動はじめ、小学校では校内夏祭りや、高学年が作成したゲームで低学年と一緒に遊ぶというような活動など、各学校で様々な学年を超えた交流を実施しております。また現在、3小の統合を進めておりますが、校長を中心としたプロジェクトチームの中で、今後、統合に向けて、3小学校の学校同士での交流を行うための検討を進めているところでございます。

次に我が田原本町を知るために、川の名前や神社・仏閣を巡る等はどうかにつきましては、小学校3年生の社会科の学習の中で、自分たちの暮らすまちについて学習をします。町では、わたしたちの田原本町という副読本を作成し、町への理解と関心を高めるために利用しております。授業の中でも様々なまち探検を行ったり、6年生の総合的な学習の時間においては、唐古・鍵遺跡を題材として土器を使った炊飯や勾玉づくり、土器づくりなど、学校単独では実施が難しい体験学習を、文化財保存課と連携して組み入れております。

以上、答弁とさせていただきます。

○片岡ヤス子さん プールの移動時間はどうお考えでしょうか。バスに乗って移動するということは、交

通の関係もありますので、そういう移動の件には、いかがでしょうか、伺います。

○山田教育長 当然、自分の学校のプールでしたら近くにありますから、そんなにお述べのように時間的なロスはないんじやないかということなんですが、それも踏まえまして今回委託ですから移動ですから、それも含めまして、子どもたちが着替えたり、それから先生たちがその間、水温管理したり並ばせたり何とかしたりというロスタイルを全部勘案しまして、移動時間も今までのプールの指導の中になるべく抑え込んでというように考えております。当然立地条件が違いますから、移動に短い学校もあれば、少し要する学校もあるのは事実でございますが、45分の授業を2コマ利用しまして、なるべくその1コマ単位でのロス、移動でしたら大変ロスの割合というものが多くなりますけども、その割合を少なくするというような時間割の工夫というものをさせていただいておるとそういうことでございます。

○片岡ヤス子さん 先ほど、2、特別支援の件ですが、教員とおっしゃらなくて、支援員とお聞きいたしましたが、支援員というはどういう御指導をされているのか、お聞きいたします。

○山田教育長 支援員といいますのは、その名のとおり教員と一緒に子どもたちとともに支援を要する子どもたちに寄り添う形で支援を行います。当然、子どもたちがどのような支援を必要としているのかということが、個々の子どもたちによって違いますから、学校内ではより連携を深めて、必要な手立てをといふうにしているところでございます。

○片岡ヤス子さん よくお答え頂きまして、町長共に教育長、ありがとうございました。質問を終わります。

○計絵理子副議長 以上をもちまして、片岡ヤス子さんの質問を打ち切ります。以上をもちまして、一般質問を打ち切ります。暫時休憩します。

○片岡ヤス子議長 それでは再開いたします。ここで、町長から御意見を含めて御挨拶を頂きます。

○高江町長 私ではなく参加者6名の方の感想を私は聞きたいところでありますけれども、6名の皆さん本当に疲れさまでございました。また議員の皆様方、サポートしてくださった議員の皆様方あるいは傍聴席の皆様方におかれましても2時間半ですかね、お付き合いを頂いてありがとうございました。大変素敵な時間になったかなと思っております。なにぶん制限時間20分ということでございましたので、なかなか議論が深まらないところはあったかもしれませんけれども、私自身は大変楽しい時間を過ごさせていただきましたし、いつも歯に衣着せぬ御発言をしていただける方が若干緊張している姿は何となく新鮮で楽しい時間でございました。

6名の皆様と議論を交わさせていただきて、女性の就労の課題ですか、まさに今皆様方が目の前で感じられている課題、日常生活を営んでいる中で感じられている課題というのを率直に、ぶつけていただいたのかなというふうに思っております。私どもとしても非常に共感をする部分もございましたし、そういうふたところについてはしっかりと町政の中に反映をしていきたいと思っておりますし、答弁の中でもできる限り、そういう形での答弁をさせていただいたつもりであります。

最後に皆さんに一つだけお願いを申し上げたいというふうに思いますけれども、冒頭の挨拶の中で申し上げたことを今1度申し上げますと、こういった女性議会といった取組を通じて、様々なバックグラウンドを持つ方々が政治の世界に関心を持ち、どういった形であっても、多様な立場の人間が政治の場に参画を頂き、多様な民意を表明頂く場となることを心から願うものでありますということを申し上げました。

ぜひ、皆さん、皆さんというのは6名の皆さんですけれども、傍聴席の方々も含めてございますが、本日の機会というのを本日、家に帰ったら終わった終わったではなくて、今後にぜひ生かしていただきたいし、この経験というのをそれぞれのお立場での御活躍につなげていただけると、私どもとしては大変うれしく思っております。改めてここにいらっしゃる皆様方に感謝を申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○片岡ヤス子議長 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。女性議会参加者の皆様、議事進行に御協力を賜りまして、御礼申し上げます。ありがとうございました。模擬議長を務めさせていただき、このような機会を頂きましたこと、心より感謝申し上げます。今後は、本日の意見や御提案につきまして、さらに議会等で議論が深まりまして、実現につながり充実した町政になっていきますことを心から願いたいと思います。本日は誠にありがとうございました。

それでは、田原本町女性議会の閉会に当たり、田原本町議会改革特別委員会藤井委員長より御挨拶をお願いいたします。

○議会改革特別委員会 藤井委員長 議会改革特別委員会の委員長の藤井でございます。田原本町女性議会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、御多忙の中、御参加頂きました東口芳子様、平野淑子様、中井登志子様、計絵理子様、森戸佳世様、片岡ヤス子様には、心よりお礼申し上げます。片岡様には進行役、計様には副進行役を務めていただき、ありがとうございました。理事者の皆様には丁寧な御答弁を頂き、ありがとうございました。

また、女性議会に関心を持って多くの傍聴にお越し頂きました皆様にもお礼を申し上げます。女性議会を無事に終えることができましたのは、皆様方の御協力のおかげでありますこと感謝申し上げます。

女性議員の皆様には、実際に議員として一般質問を御体験いただきいかがだったでしょうか。（「大変でした」という声あり）大変でしたか。これを機に政治に関心を持っていただき、より多くの女性の皆様の政治参画っていうところに関しまして、期待しております。また、頂きました御意見、御提案をしっかりと受け止め、今後の議会活動に取り組んでまいります。

最後になりますが、本日御参加頂きました皆様方の御健勝と、今後ますますの御活躍を祈念いたしまして、お礼の言葉とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○片岡ヤス子議長 ありがとうございました。これにて、田原本町女性議会を閉会いたします。皆様、お疲れさまでした。重ねて御礼申し上げます。ありがとうございました。